

2024年度 第5回 豊岡市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	2024年11月11日（月） 13時30分～15時00分										
場所	豊岡市役所 第3委員会室										
出席者（委員）	水落会長、曾根副会長、天野委員、川島委員、田中委員、戸田委員、水田委員、三輪委員、森本委員、吉岡委員										
（事務局）	永井部長、若森課長、佐伯参事、山崎主幹、谷垣係長、吉本課長、道下課長補佐、中村主幹、向原課長、河本参事、三輪参事、谷口参事、谷垣課長補佐、樋口主幹、岩崎主幹、（株）名豊 大川										
欠席者（委員）	一ノ尾委員、上坂委員、大友委員、渋谷委員、鈴木委員、永田委員、西垣委員										
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 副会長あいさつ3 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 協議<ol style="list-style-type: none">ア こども計画素案についてイ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について(2) 意見交換4 その他<ol style="list-style-type: none">(1) 次回の会議日程(2) 今後の会議日程（予定）(3) パブリックコメント(4) その他5 閉会										
配布資料	<table><tr><td>資料1</td><td>豊岡市子ども・子育て会議委員名簿</td></tr><tr><td>資料2</td><td>豊岡市子ども計画素案</td></tr><tr><td>資料3</td><td>地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</td></tr><tr><td>参考資料1</td><td>豊岡市子ども・子育て会議条例</td></tr><tr><td>参考資料2</td><td>豊岡市子ども・子育て会議傍聴要綱</td></tr></table>	資料1	豊岡市子ども・子育て会議委員名簿	資料2	豊岡市子ども計画素案	資料3	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	参考資料1	豊岡市子ども・子育て会議条例	参考資料2	豊岡市子ども・子育て会議傍聴要綱
資料1	豊岡市子ども・子育て会議委員名簿										
資料2	豊岡市子ども計画素案										
資料3	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策										
参考資料1	豊岡市子ども・子育て会議条例										
参考資料2	豊岡市子ども・子育て会議傍聴要綱										

議事要旨

1 開会	開会の宣言（事務局）
2 副会長あいさつ	副会長あいさつ
<p>3 議事</p> <p>(1) 協議</p> <p>事務局</p> <p>副会長</p> <p>委員</p>	<p style="text-align: right;">資料 2</p> <p>ア こども計画素案について</p> <p>事務局からの説明に対し質問等があればお願いします。</p> <p>修正されてわかりやすくなっていると感じたが、気になった部分がある。</p> <p>前回の委員会で出た意見の中で、具体的な手段が 100%は還元されていないものもあると思う。</p> <p>例えば 16、22 ページの 2 番「戦略体系図に基づく取組」の主要手段 1 「こどもの多様性が尊重され、自己肯定感を持って自分らしく暮らしている」の自己肯定感を醸成するためにはどうしたらよいのかということで、複数の委員の方から、「教育機関で自己肯定感を養わねばならない」という意見があったと記憶している。私もそのようなご意見を申し上げた。具体的な手段のところ「教育機関で」という言葉がないので、加えていただきたいと思う。</p> <p>具体的手段(2)「こどもの居場所がある」に、図書館を追加するという意見があり追加されているが、前回、明石市の事例を紹介したが、今後、そのようなこどもの居場所をつくられる予定はないのか。</p> <p>主要手段 2 「安心して妊娠・出産ができていく」の具体的手段(1)、18、24 ページに、経済的な支援として既存の制度について記載されているが、前回、紹介したノルウェーの事例のような、豊岡市独自の経済的支援の施策を、今後されるご予定はあるのか。ただ、財源が必要なことなので、議会を通さなければならず、ここだけでは決められないことだと思う。国の政策も進んできているが、I ターン者が多い地域や合計特殊出生率の多い地域は、市町村独自に目玉となる経済的な援助となる施策を行っている。何か 1 つでも目玉となる施策があればよいと思う。ここに記載できなくても、この場で話し合えるとよいと思う。</p> <p>20、26 ページの具体的手段(1)「子育て当事者が、経済的に支援されている」も、同様に既存の制度について記載されているが、豊岡市独自の目玉となる施策があればよいと思う。</p> <p>21、27 ページの具体的手段(4)「子育て当事者の職場が、仕事と子育ての両立を支援している」のところに、「就業父親の育児休業取得の向上」を入れてもよいのではないかと思う。2022 年に日本ジェンダー学会の全国大会が福知山市で開催されたが、その際に、豊岡市の前市長に、豊岡市のジェンダーギャップ対策施策にお話をいただき、企業の社長とほとんどの男性社員が育児休業を取得している企業の事例をお話いただいた。豊岡市役所内でも、育児休業取得率は大変高いということだが、いただいた資料では、市全体の取得率は 9%程度である。国の取得率は大きく上がっており、目標を達成して、30%程度だと</p>

思う。取得が進んでいない企業に対し、働きかけが必要だと思う。この部分に入れてもよいと思う。

主要手段4「地域（ご近所・地区・地域コミュニティ・企業）がこども・子育てを応援している」という項目を入れていただき、大変感謝している。ただ、測り方については、まちづくりアンケート問16の「あなたのまわりの子どもたち（小学生・中学生）は、まわりの大人たちとのあいさつや会話ができますか」だけでは、指標が少ないと感じる。新たにアンケート調査を実施して、指標をつくる必要もあると感じている。

具体的手段(1)「こども・子育てを応援する人が増え、活発に活動している」というところも既存のものがほとんどだと思う。子育てサークルが何を示しているのかわからないし、その数もわからないので、教えていただきたい。

そもそも豊岡市では、結合型ソーシャルキャピタルといわれる地縁のような結びつきがあるはずであり、昔ながらの地域での子育てができている可能性が高いと思う。必要なものは、橋渡しの地域をつなぐことだと考える。その代表がNPOなので、「NPO」等の文言が入っていてもよいと思う。他市の例では、Iターン者の子育て支援にもつながり、高い出生率につながっているので、豊岡市でも取り入れることができるとよいと思う。

事務局 自己肯定感については、資料の10ページに他計画との関係図を載せている。

「とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）」と整合性を図ることとしているので、教育の部分にまで踏み込んだ書き方はしていない。現在、「とよおか教育プラン」について、パブリックコメントを実施しているので、とよおか教育プランもご確認いただきたい。そこでは、「自分にはよいことがあると思う」と回答した児童生徒の割合が、全国とくらべて少し高いことと、「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童生徒の割合も、全国と比べて少し高いということがある。その背景には非認知能力等が功を奏していると分析している。

他市の例の紹介を、前回にもしていただいたが、新しい施設をつくることについては、既存の行政施設がかなり多くあるので、さらに新しい施設をつくるということは想定していない。既存施設の十分な活用は非常に重要な視点だと思うので、施設の有効活用を進め、こどもが気楽に、よりよく参加できる施設という視点を意識していきたいと考えている。

経済的な支援については、安心して子育てをする上で不可欠だという意見は、他の会議でも出ている。ただ、市独自では難しいと思うし、予算にも関係するので、はっきりとした解答はできず申し訳ない。「ちょっとした心遣いがうれしい」という意見があるので、検討していきたい。

前回、経済的な支援として、「ひとり親の手当を倍にする」という提案があったが、そのようにするには簡単に言えない。他の関連する取組みについては、国の施策であり、どこでも実施している施策だというご意見もあったが、国の助成事業でも、市が行うという決定をしたうえで、市の費用の予算措置をする

必要がある。新たな事業よりも、今ある事業をどのように進めるのか、やめるという検討も必要だと考えており、慎重に進めていきたい。

父親の育児支援については、数値が漏れているので、入れる方向で検討する。28 ページ、ソーシャルキャピタルの部分、地域のこども支援に関連した質問については、確かに各地域の子育てサークルがあり、コミュニティ組織等で活動されている。地域内での結び付きについては、地域の自主的な運営の中で継続して応援していきたいと考えている。

NPOを支える子育てサークルについては、現状ではなかなか育っていない。多くのサークルが立ち上がったらいと思うが、情報があればキャッチして、支援の必要性を確認したい。サークル数に関しては資料を持参していないが、20 から 30 はあったと思う。

委員 16、22 ページで、こどもの居場所の具体的な取り組み例として、市民交流広場、こども支援センター、放課後児童クラブがある。ドーナツの会が、不登校、ひきこもりの県の相談支援センターとして位置づけられ、また豊岡市からも委託を受けて、学校に行けないこども等の居場所を提供している。不登校のこどもに関しては、ひきこもり対策よりも、相談支援センターに相談していただくとよいと思うが、いかがか。ご検討いただきたい。

子育て支援サークルも、居場所と同じで、歩いて行けるような場所にあるとよいと思う。近いところに居場所をつくっていくという考え方が大変重要だと思う。

「みんなで子育ておしゃべり会」を月に 1 回実施している。核家族が多く、母親が孤立しがちであるという現状があり、気軽に相談できる仲間がほしいという意見があり、子育て中の方に呼びかけ、活発に実施している。そのようなことを把握いただきたい。

委員 事務局宛に 2 つ質問を送った。

1 点目は、前回の資料と今回の資料の違いがわからないので、説明してほしいという内容だが、説明してもらった。

2 点目は、ヤングケアラーのところで「世話をしている家族がいる」と回答している割合が 8.9%だということで、大変驚いた。全国平均は 5%程度である。ヤングケアラーの支援に関しても載せたほうがよいと思うが、どこに入るとよいかわからない。ただ、内容を見ると、「きょうだいのケアをしている」という割合が一番多い。一般的にヤングケアラーとは、親の代わりに買い物をするとか、親の代わりに料理をつくるとかいうことを指す。障がいのあるきょうだいの面倒をみるということも入ると思うが、単に、きょうだいの世話をすることでヤングケアラーとは言えないと思う。そのような誤解があり、割合が高くなっている可能性もある。数値だけ見ると、他の自治体の 2 倍となっている。

事務局 ヤングケアラーについては、37 ページの主な施策で「ヤングケアラーの実態調査及び支援体制の構築」を記載している。

事務局 ヤングケアラーの実態調査を、2023年8月から9月にかけて、小学5、6年生と中学のすべての学年を対象に実施した。ご指摘の傾向は、私どもも把握しており、全国平均とも比較しているが、小学5年生が、ヤングケアラーの定義をどこまで理解しているのかわからない。説明しても理解してもらうことが難しい面もある。もちろん0ではないので、対策を講じる必要はある。

具体的には、「家族で世話をしている家族がいるか」という設問があり、全国の2020年の調査では、中学生が5.7%、2021年の調査では、小学6年生が6.5%である。今回は、小学5年生、6年生を合わせて、9.8%、中学生が8.2%ということで、全国と比べて、若干高い値である。これを、どのように認識するのかは難しいが、小学5、6年生できょうだいがいる確率は、都市部に比べて高いので、そのきょうだいの世話に関して、どのような場合がヤングケアラーに当たるのかを理解できていないと、割合は高くなる可能性はある。数値のデータには限界があるので、これを基本にして、いろいろな側面から検討する必要があると考えている。

市としては、実際にアンケート調査を実施した後に、「困っているのであれば、話をしてみないか」ということで、9名の児童・生徒と話をした。そのようなフォローをする必要があると認識しており、話しやすいような仕組みを整えることも大切だと思っている。数字も追うけれども、それ以上に表出せず隠れている部分をどのように拾っていくのが課題だと考えている。施策的なものとしては、ヤングケアラーに特化せず、抱えているものは本人の課題感もあるが、家族の課題感もあると認識し、全体的にその家族を支援していくことが重要である。家族支援的な観点で、いろいろな施策を展開したいと考えている。

副会長 ほかにないか

それでは、協議事項ア「こども計画素案について」は、委員の意見を踏まえて事務局で修正するというので、よろしいか。

全委員 異議なし。

副会長 異議なしとする。次に移る。

イ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について 資料3

副会長 事務局の説明に対してご質問等があればお願いします。

委員 107ページの乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、各園等で実施している子育て支援とは異なるのか。一時保育というような形で、園とつながっている制度か。

事務局 こども誰でも通園制度とは、親の就労の有無や保育の必要性の認定を受けることも不要で、時間単位で、園でこどもを預かる制度で、専業主婦等も利用できる。一月当たり10時間で、自己負担は300円と、国は考えているが、具体的な枠組み等が、まだ示されていないので、市としては、今後は国や県の動向を踏まえながら、2026年の実施に向けて進めていきたいと考えている。

副会長 他にご意見等があればお願いします。

委員 こども誰でも通園制度について補足する。岸田政権下において実施すると言った目玉の施策である。いろいろなこども支援策があったが、目玉は2つで、1つは、児童手当を18歳までにするということである。その財源は、私どもが払う医療保険にプラスするということである。

2つ目の目玉は、こども誰でも通園制度である。1990年代に合計特殊出生率が下がったときに、エンゼルプラン、新エンゼルプランができた。最初の頃は、保育園を増やせばよいという考え方で、目標値を掲げていた。専業主婦に対する支援策は、まったくない状況だった。核家族化が進んで来て、近くに相談できる人がいないと不安を抱える方もいたと思う。当時から、一時保育制度はあったが、冠婚葬祭時や親の体調不良時にしか利用できなかった。現在はいつでも利用できる形に変わっている。

現在、保育園に通うためには、母親が働くという条件が必要である。今回、その条件を撤廃してはどうかという意見も出ていた。こども誰でも通園制度をつくり、保育園を利用せず家庭で子育てしている方の支援にもつなげていくということで、大変よい制度だと思う。

一方で、保育園は非常に大変で、介護保険の短期入所では、普段利用していない方が利用時に徘徊して事故につながる事例があるが、こどもの場合も同様で、知らない人を預かるときには対応が難しい。当然、保育士の負担は増えるので、現場からは、実際に対応できるのかという声も挙がっている。お試し保育を実施し、実際に稼働可能なのかを確認し、課題があれば解決するというをしている自治体もある。豊岡市でも、お試し保育を実施されると、預ける側も、預かる側も、課題がわかると思う。

副会長 ほかにないか

それでは、協議事項イ「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について」は、委員の意見を踏まえて事務局で修正するというので、よろしいか。

全委員 異議なし。

副会長 異議なしとする。次に移る。

(2) 意見交換

委員 現在、「ママの休日プレゼント」ということで、保育園の利用が可能だが、こども誰でも通園制度ができると、それは廃止されるのか。それは残されたまま、新たに、こども誰でも通園制度が追加されるという形なのか。「ママの休日プレゼント」は利用されていない方がほとんどで、理由は、入園前にこどもを1日預け、「行きたくない」と言われることを恐れるからである。また、利用する前に、保育園に通園し始める方も多い。実際にどれぐらいの方が利用されているのか、教えていただきたい。

事務局 「ママの休日プレゼント」について、こども誰でも通園制度ができれば廃止するかどうかは検討中である。ニーズ量を踏まえながら考えていきたいと思

う。「ママの休日プレゼント」の利用者数の資料が手元にないので、この場では回答できず、申し訳ない。

委員 豊岡市の子育て支援の目玉が、「ママの休日プレゼント」だと思うが、私の周囲でも「結局、使わなかった」という声を多く聞く。

前回会議で出た意見で、「ゴミ袋をもらえる」という支援のほうが、財源的にも安価で、実用的でよいと思った。

事務局 「ママの休日プレゼント」の2023年度の利用者は、60人であった。

委員 こども誰でも通園制度に関しては、「こども誰でも小学校」「こども誰でも中学校」という仕組みもできたらよいと思う。年々、不登校の児童生徒が増えていく中で、豊岡市だけでも170名余である。その中で居場所をもっているこどもがどれほどいるのかを考えると、しかたがないから家にいるこどもが多いのだと思う。義務教育下で、一人ひとりが学ぶ権利をどのように保証するのかと問えば、やはり学校に義務があると思う。本年度は、サポートルームがすべての中学校に入り、不登校支援の配置も進んだが、だれでも受け入れるためには、負担がかかるということを考えると、何もできない。障がいを持って生まれてきたり、集団の中に入りにくかったりするこどもが増えているが、やはり学校という集団の中で学ばせてあげたいと思う。学校はだれでも受け入れる体制づくりをしてもらいたいと思う。サポートを受け、先生と関わり、少しの学びができたり、こども支援センターが居場所になったりして、リズムよく生活できるとよいと思う。今後もそのような児童生徒は増えると思うので、柔軟なご対応をお願いしたい。

委員 区長会から参加している。「学校になぜ行けなければいけないのか」ということで、こどもたちがいろいろなことを書いていた。「給食を食べるため」「義務教育だから」「義務教育だから、行けなければ親が犯罪者になる」というような意見があった。私どもも、もう一度考えていく必要があると感じた。

いろいろなこどもたちがいるので、いろいろな形態があつてよいと思う。こどもたちも、どのようにすれば学校が楽しくなるのかを考えていく必要があると思う。私どもも、いろいろな考えに合わせた対応の仕方を考えていかないといけないと思った。こどもたちが新しい考え方も持っていることを知って、こどもの意見を聞くことの重要性を感じた。

委員 小学校の代表で参加している。今回の戦略体制図の主要手段1に、「こどもの多様性が尊重され、自己肯定感を持って自分らしく暮らしている」があつたが、学校でこどもの多様性を尊重しようと思えば、一人ひとりにかかる時間が多大に必要になり、現状では非常に難しいと感じる。限られた時間の中で進めていくためには、「飴と鞭」という手段がふさわしいとなってしまう。この主要手段が達成されるためには、先生の配置をどのように改善するかが、大きな課題だと思う。また、そのようなことが、不登校のこどもを減らすことにもつながると思う。予算には限りがあり難しい課題だと思うが、教師の現状が非常に厳しいということをお伝えしたい。

<p>4 その他</p> <p>(1) 次回の 会議日程 事務局</p> <p>(2) 今後の 会議日程 (予定) 事務局</p> <p>(3) パブリ ックコメ ント 事務局</p> <p>(4) その他</p>	<p>次回は、2025年1月20日(月)13:30から、大会議室で開催する。</p> <p>次々回は、2025年3月24日(月)13:30から、大会議室で開催する。</p> <p>パブリックコメントを、2024年11月19日(火)から12月2日(月)までの2週間実施する。</p>
<p>5 閉会</p>	<p>副会長あいさつ</p>